

【めざす姿】

電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修、水道事業における施設等の耐震化や老朽管の更新、広域化・広域連携の推進など、企業局を取り巻く環境の変化と時代の要請に的確に応えていくため、柔軟で俊敏な組織づくりを推進

1 柔軟で俊敏な組織づくり及び人員の配置**(1) 経営環境の変化と時代の要請に即応する柔軟な組織づくり**

企業局として長野県DX戦略の具現化を図るため「スマート化推進センター」を設置し、発電所や浄水場等の施設を一括監視する次世代監視制御ネットワークシステムを構築するほか、関係部局、市町村等との連携を強化しつつ、災害時等の危機管理体制を整備するとともに、これまで培ってきた専門技術の維持・継承に取り組みます。

また、新しい発電所の建設や水道施設のダウンサイジングの推進等、人口減少が進行する中でも、将来にわたり質の高いサービスを提供できる持続可能な企業局の経営体制を構築するため、広域化・広域連携の推進や外部委託等による効率的な業務の展開も踏まえた最適な組織体制と庁舎配置のあり方について、「企業局組織のあり方検討会」において検討しつつ、速やかに実施します。

[検討項目（予定）]

- ・ 本庁組織、現地機関のあり方
- ・ 庁舎、施設の適正配置、老朽施設の改修、オフィスリニューアル

(2) 事業推進コンソーシアムの設置による本庁・現地機関が一体となった課題解決

売電のあり方や水道事業における広域連携の推進など、今後の事業経営に関わる重要な課題については、本庁の課と現地機関の組織を横断した職員で構成する「事業推進コンソーシアム（共同推進チーム）」を結成し、本庁・現地機関を問わず、職員の総力を結集して、スピード感をもって事業を推進します。

(3) 職員の柔軟な配置

電気事業における新規電源開発や基幹発電所の大規模改修等、水道事業における広域連携の推進等の喫緊の課題に俊敏に対応するため、事業の進捗や事業規模に見合う組織体制のもと、職員を適時柔軟に配置します。また、電気職職員をはじめ、水道施設や水質の維持・管理に必要な土木、化学職等の職員について、関係部局と連携し、適正な配置に努めます。

2 企業局版「新しい仕事の進め方」と「新しい働き方」の実現

(1) 「しごと改革」と先端技術の活用による生産性の向上

- 先端技術の積極的な活用により、業務の効率化を推進します。
 - ・ AI・IoTの活用による施設運転管理、施設点検及び集中監視
 - ・ Web方式の新しい財務会計システムによる電子決裁の導入や固定資産管理など他システムとのデータ共有による連携
 - ・ 業務へのRPAの導入検討
 - ・ Web会議システムやモバイルパソコン、タブレット型端末を活用したペーパーレス会議、施設設備の遠隔監視
- 施設の図面等を電子化することにより、点検業務の効率化を図ります。
- ベテラン職員が有するノウハウをVR等のICTを活用して見える化し、将来世代への技術継承を促進します。
- 局内において引き継ぐべき技術の伝承や危機管理時における対応等も考慮した上で、業務の外部委託等を推進し、地域の実情を熟知した地元の民間事業者等の知見を活用しながら、効率的な執行に取り組みます。

一人一台のスマートフォンやモバイルPCを活用



Web会議システムによる経営会議



(2) 「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスの実現と健康経営の推進

- すべての職員が、自らの勤務の場所や時間を柔軟に捉え、担当業務のマネジメントに取り組み、全職員に配備したスマートフォン、モバイルパソコン等も活用しながら、テレワークの推進や時差勤務の積極的な運用などにより、多様な働き方ができる職場づくりを推進します。
- グループウェアを活用し、職員一人ひとりが業務を計画的に遂行するとともに、それによって管理監督者が適切なマネジメントとコーチングを行うことにより、効率的な仕事の進め方を追求し、生産性の向上と時間外勤務の縮減を図ります。
- 年次休暇の取得目標を毎年度15日以上とし、職員の希望や状況に応じ、連続又は分割で取得できるよう、できる限り管理監督者が配慮します。
- 職員の健康管理意識の高揚を図るため、健康づくり県民運動「ACE（エース）プロジェクト」への積極的な参加を促すとともに、全員が受けるストレスチェックの実施結

果を共有し、職員の心身が健康で風通しのよい職場づくりに向けて、職場が一体となって取り組みます。

- 管理職員は、常に疾病等の早期発見、早期治療を職員に促すとともに、検診、検査結果を事後指導につなげるよう徹底することに加えて、人間ドックの受診が毎年可能となるように、企業局として独自の補助を行います。
- 毎日の体温等の測定と記録を促進することなどにより、職員が自分の健康状態を常に確認しながら業務を行い、体調に応じて適切な休息・休暇等が取得できるよう、職場のバックアップ体制づくりに努めます。

(3) 職員の経営参画とコンプライアンスの推進

ア 経営会議の開催

本庁や現地機関の所属長等で構成する経営会議を定期的で開催し、毎月の業務執行状況の管理や、課題等の情報共有、事業経営の意思決定等を行います。

また、組織内広報や所属長提案の積極的な実施等により、職員一人ひとりが経営に参画する意識を醸成する取組とあわせ、Web会議システム等も活用し、所属の異なる職員との情報交換の場等への職員の積極的な参加を促します。

イ コンプライアンスの推進

「長野県行政経営方針」に定める、ミッション（使命・目的）、ビジョン（目指す姿）、バリュー（責任・協力・挑戦）を職員に徹底するとともに、地方自治法における「内部統制制度」の導入を踏まえ、業務の執行に伴うリスクと対応策を定期的に整理し、事業の適正な執行を確保します。

加えて、所属長自らが、業務遂行に当たっての企業職員としての基本姿勢を職員に浸透させる取組を実施します。

また、不祥事をはじめ、危機管理事象の発生時における対応の不手際等が、お客様の信頼を一瞬にして失うものであることを職員全員が深く自覚するよう、あらゆる機会をとらえて法令の遵守や服務規律の確保等とともに、実際に発生した場合における適正な対応のあり方を職員に徹底します。

(4) 大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症等の拡大時における業務継続体制の確保

ア バックアップ体制の確立

大規模災害時においては、復旧業務に必要な人員の把握に努め、必要に応じて企業局内の所属間で職員派遣を行うなど、迅速な応援体制を構築するとともに、訓練等においてその実効性を適宜確認します。

新たな感染症の拡大により、職員や浄水場運転管理業務の受託者が感染または濃厚接触者となり、職員に不足が生じた場合は、水道事業を継続をすることにより、安心・安全で

安定的な水道水を供給することを最優先として、局内とともに、必要に応じて他部局からの応援職員等によるバックアップ体制を確立します。

イ 感染リスクの計画的な低減

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況に応じて、本庁における執務室の職員数を通常の7割から半数に減らす勤務シフトの導入、現地機関における会議室の事務室使用（会議室のオフィス化）や窓口への仕切り板設置等により、職員同士や来客者との接触を必要最小限とするなど、感染リスクを低減するための対策を講じます。

また、新たな生活様式への移行を機に、Web会議やテレワーク、時差出勤をさらに活用するとともに、正副担当者間の情報共有等による「しごと改革・働き方改革」を推進します。

3 企業局の未来を担う人材の確保・育成

(1) 理系学生等への積極的なPR

少子化や社会経済情勢の変化に伴う就職先の多様化等により、理系人材の獲得が厳しくなる中、必要な専門人材を確保するため、企業局が推進する積極的な事業展開やICT等を活用した働きやすい職場環境等の魅力について大学等へ積極的にPRします。

- ・ 企業局独自の採用パンフレットの作成、大学、工業系高校等への働き掛け
- ・ 大学生のインターンシップとしての受入、工業系高校生の職場体験の実施
- ・ 企業局のPR動画及びホームページの作成
- ・ 若者の関心が高いスポーツ等のイベント開催への協賛

(2) 職場内研修等の充実

企業局への転入職員研修や職場内における技術研修会の開催、OJTや実際に施設設備を用いた体験型研修等を充実し、専門人材を積極的に育成します。

(3) 外部研修による先進技術の修得

公営電気事業経営者会議、(公社)日本水道協会等が主催する専門研修や海外研修等とともに、職員の提案等により、外部機関による先端的な技術等の研修を積極的に活用することにより、職員の資質向上を一層推進します。

また、業務遂行上必要な資格の取得経費を企業局が負担することなどにより、若手職員の電気主任技術者等の資格取得を積極的に奨励するとともに、職務と関連する資格の取得についても、その経費の一部を補助し、職員の自己啓発を支援します。

(4) 専門人材の柔軟な採用等

専門人材を確保するため、知事部局と連携して社会人経験者の柔軟な採用に努めるとともに、必要に応じて、OB職員をはじめ会計年度任用職員、任期付職員制度等を柔軟に活用します。

4 戦略的な広報及び的確な資金調達等

(1) 企業局C Iを活用した戦略的な広報活動の推進

県民や関係機関等のステークホルダー（利害関係者）への広報活動を強化するため、「水の恵みを未来へつなぐ」というキャッチフレーズとロゴマークを活用した企業局C Iをさらに推進するとともに、それらと一体となったPRを統一的に展開するため、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を戦略的に推進します。

また、令和3（2021）年度に企業局発足から60周年を迎えることを契機として、60周年記念事業をはじめとする広報を重点的に展開し、企業局ブランドの向上を図ります。

ア 企業局への理解と認知度の向上を図るための取組

企業局の経営理念や事業の方向性をはじめ、再生可能エネルギーの供給拡大を通じた脱炭素社会づくりへの貢献、水道事業の広域化、広域連携等の経営基盤強化に向けた取組、地域貢献活動等について、県内外に向けて積極的に情報発信します。

また、ステークホルダーが知りたい情報や、企業局から伝えたい情報を効果的に発信するため、企業局内に設置している「広報活動ワーキンググループ」を通じて戦略的かつタイムリーな情報発信に努めます。

- ・ C Iキャッチフレーズとロゴマークのあらゆる機会を捉えた情報発信
- ・ 広報誌、ホームページ、SNS、PR動画等による積極的な情報発信
- ・ 小中高校生や地域等、ターゲットを明確にした施設見学会、職場体験の開催
- ・ ダムスタンプラリー（ダムカードの配布等）、稚魚放流等のイベント実施
- ・ 地域における防災訓練等への参加とペットボトル水の提供等によるPR 等

高遠発電所親子体験の様子



2種類のペットボトル水



イ 戦略的な広報活動

企業局全体として統一的な広報活動を推進するため、年間計画を作成し、パンフレットや見学会等の説明資料を共通化するなどにより、組織としての意思統一を図ります。

特に、令和3（2021）年度から企業局発足60周年記念事業として、記念誌の編纂、PR動画やホームページ、メディアを活用した広報活動、VRの導入などによる広報ツールの充実等を図ります。

[60周年記念事業]

- ・ 60周年を記念する地域貢献事業の実施と、それに向けた積極的なPR
- ・ 記念誌の編纂、PR動画等の制作やホームページの充実
- ・ メディアを通じた情報発信、イベントへの協賛
- ・ 施設見学へのVR導入
- ・ 全国の水力発電・水道等の関係者が集い交流や研修を行う場の提供 等

長野県企業局60周年記念ロゴ



ウ 効果的な広報、アウトソーシングの推進

より効果的な広報活動を行うため、施設の見学会等について標準化・マニュアル化を図るとともに、必要に応じて専門業者の知見を活用した業務委託を行うことで、職員の広報スキルの向上を図ります。

エ 国内外への発信及び先進事業者との連携等

再生可能エネルギーの供給拡大や持続可能な水道経営体制に向け、全国の水力発電や水道の関係者が集い研修・交流等を行う場の提供をはじめ、国際会議等を活用した国内外への情報発信や先進地調査を行い、先進事業者等との連携や知見の共有を図ります。

(2) 的確な資金調達及び資金運用

建設改良事業（設備投資）の資金調達は、企業債を基本とし、充当する事業に係る施設の耐用年数を考慮した、調達方法、償還方法、借入期限を適切に選択します。

特に、調達方法では、県が進めるグリーンボンドの発行も活用するとともに、新しい発電所の建設等における資金の借入期限の設定は、FIT制度における調達期間を考慮するものとします。

また、事業会計間の効率的な資金融通を検討します。

保有資金については、安全かつ有利に運用できるよう、以下の検討を進めながら多様な金融商品の活用を図ります。

- ・ 定期預金に加えて、譲渡性預金、国債を併用運用
- ・ 短期的な使途のない退職給付引当金等の長期運用
- ・ 一時的な留保資金をきめ細かく運用
- ・ 金融情勢を踏まえた運用